


# 監査報告書

2021年5月19日

学校法人 北野学園

理事会 御中  
評議員会 御中

監事 中島浩彦 

監事 杉村智代 

私たち監事は、私立学校法第37条第3項の規定に基づき、学校法人北野学園の2020年度(2020年4月1日から2021年3月31日まで)における理事の業務執行状況並びに財産の状況等に関して監査を実施いたしました。

その結果につき、以下のとおり報告いたします。

## 1 監査の方法

私たち監事は監査にあたり、学校法人北野学園の2020年度重要な決裁書類等を開覧するとともに、会計帳簿・決算関係書類などにつき監査を行いました。

## 2 監査の結果

- (1) 理事の業務執行に関する不正の行為又は法令違反もしくは寄附行為に違反する重大な事実はなく、また、財産の状況は適正なものと認めます。
- (2) 会計帳簿は整然とした処理がなされ、証憑書類等も適切に保存されており、会計処理にあたっての事務手続き、処理方法も学校法人会計基準に準拠しており、指摘すべき事項は認められません。
- (3) 流動資産・固定資産の運用管理も適切であり、年度末の残高照合の結果も適正なものと認められます。

以上